

## 開 議

○大道寺 信委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

### 平成25年度長井市一般会計補正予算 第2号に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 それでは、昨日に引き続き  
予算総括質疑を続行いたします。

ご指名いたします。

### 我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位6番、議席番号7番、  
我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひします。  
昨日に引き続き予算委員会ということで、総括  
質疑をさせていただきます。

大きく2点ですけれども、2番目の石畳のほうで、(2)の県道を整備することということなんですが、きのうもあつたんですけれども、あら町の通りは県道ではなくて長井市道だということ、私もずっとこれまで石畳の議論をしていく中で、県道という、頭の中に入っていたものですから、大変、勘違いをしております、本当に申しわけありませんが、この(2)は削除させていただきます。よって、1時間の持ち

時間ありますけれども、多分そんなにかからないで済むだろうなというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。

道の駅の予定地なんですけれども、きのう佐々木謙二委員に我妻 昇というふうに何回も連呼されて、非常に、選挙のときは連呼するのは恥ずかしくないんですけれども、改めて議場で何回も言われると非常に恥ずかしいなというふうに思ったところでして、企業誘致の場にすべきだということで、一般質問で申し上げました。

その前に関連で、去年の12月議会でも、たしかあそこは競売がなされる物件だろうと。民間の活力によって、競売をすることによって、民間の活力を用いてあそこの開発を進めるべきだべということを12月議会で申し上げました。というのは、10月でしたか、11月でしたか、ある社長さんから、銀行に問い合わせたら、競売はしないようにとめられているんだと、市のほうからとめられているんだというふうにお聞きしたわけですよ。それを確認する意味もあつて、市長と、その競売をとめているんじゃないですか、民間の活力をとめようとしているんじゃないですかというふうにお聞きいたしました。でも、市長は、いや、そんなことしていませんよと。予定地として上げてはいますが、競売をとめるようなことはしていませんというふうなご答弁でしたので、私は、じゃ、その社長さんが言ったことが大げさに言ったんだなというふうに捉えました。もう半年以上もたっておりますので、その方が今どのように考えているのかは、もう連絡も私からはとっておりませんのでわかりませんが、一般質問で提案したのは、この道の駅の予定地を、まずは企業誘致の場、民間活力の場にまずは設定をして、市でそれを支援する形でやったらどうですかと。私は道の駅を否定したことは一回もありません。道の駅のような観光交流拠点施設をつくるべきだ

というのは大いに賛成でして、その場所について、ここではなくてというふうに話をずっとしてきたわけで、やはりここはバイパスの、言ってみれば一等地のようなところですけども、民間の活力をもって開発するのが筋ではないかというふうなことで、12月にも申し上げましたし、このたびの一般質問でも申し上げたところ です。

それで、製造業のような、旧マークさんのような、ああいう業種はもう難しいんだろうなというふうに思っております。やはり騒音問題ですとか、住宅もありますし、学校、幼稚園も近いということで、製造業は多分無理なんだろうなというふうに思っておりますので、広い視野でというふうにここに書きましてけれども、市庁舎の建設の話でちょっと話が出たので、例えば福祉法人、というのは、高齢者の住宅、賃貸住宅なのか、マンションなのか、それと市庁舎を一緒にという話も一部あったんだというようなことが話題になったわけですけども、例えばそういったような福祉法人、社会福祉法人ですとか、あと学校法人、これは専門学校とか、訓練校ですとか、あるいは今、看護師不足がもう大変な重大な課題になっているわけですけども、看護学校ですとか、そういった学校関係の法人、あるいは財団というんでしょうかね。そういったことも含めて考えてはいかがでしょうか。それに市は協力していくんだ、支援していくんだよという姿勢を見せることによって、さまざまのところから問い合わせも来るんだろうと。今は問い合わせがほとんどないというようなことでしたけれども、それはやはり道の駅になるんだろうというふうに皆さん思っているのだから問い合わせがないのではないかなというふうに思っています。

あと、一般法人ということで、そういったことを含めて、広い視野であそこを民間の活力で、あるいは学校や福祉の法人の活力で開発を促し

てはいかがでしょうかということでもあります。

まず、市長にこの件について伺います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ただいま我妻委員がおっしゃったことについては、将来的なことも含めてということでは、これは人様の土地でございますので、長井市でどうのこうのということは、今時点では考えられないんですが、そういったことは確かに、可能性として見る場合、5年、10年スパンで考えた場合は可能性あるかもしれません。

しかし、私は、この間の一般質問で、我妻議員こういうことをおっしゃっているんですね。企業誘致の場にすべきだというのは、実際私はある結構大きな会社を運営されている社長さんから、使いたいんだけど、銀行に相談したところ待ってくれと言われたと。実際そこに出してみたい、移転なのか、創業なのかわかりませんが、使ってみたい、買ってみたいと思っている方はいるということは私はわかっていますので。そして、銀行とタッグを組んで優良企業に来てもらおうと。そっちのほうが絶対経済的にも、税金の面でも、市民の面でもよいのではないかと、皆がよいのではないかと思っておりますが、市長、いかがですか。これに対して私は、本当に具体的にあるんでしたら、ぜひお願いしますと。その場合はかわと道の駅は残念ながら、議会の皆様からなかなかご理解いただけなくて、やっぱり創業するまで3年近くかかりますので、今すぐいらっしゃるんでしたらそちらを優先したいと、私はそういうふうにお答えしたはずなんですよね。

ところが、今、我妻委員おっしゃっているのは、例えば福祉施設とか、確かにいいですよ。あと、専門学校とか看護学校、それはどうですかという話は、この間のあの一般質問でおっしゃったことと全然違うと思うんですね。それは、私は、我妻議員は確かなことをおっしゃって

ると思ってそういうふうに答弁しているわけです。それが、架空ではないんですよ。だとしたら、すぐ私どもの職員も我妻議員に当たったと思うんですよ。そうしたら、いや、プライベートで個人情報だから言えないというお話でしたけれども、私は真剣に我妻議員が提案されたので、それにこたえて、もうほかの場所も当たろうということで、もう物色しているわけですよ。それがきょうの質問では全く違う内容ですので、私はちょっと良識を疑うといえますか、議場というのは架空の話で私に答弁求めているのかというふうに、私は我妻議員のその辺の見解もお伺いしたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 私は12月に1回申し上げております。具体的には言っていませんけれども、もう去年の10月だかの秋口です。その社長さんに言われたのは、買いたいということを表示したんだけどとめられたという、その社長さんのお話ですよ。でも、それについて市長に、とめているんですかというふうに聞いたら、とめていないということでしたので、だからもうその社長さんの大げさなことなんだろうなというふうに思っておりました。でも、実際に買いたいという気持ちはあるんですから、あるいは興味があるんですから、そういった方はまず少なくとも1人以上はいるわけです。銀行にも問い合わせも、具体的な問い合わせではないにしても、問い合わせはあったということですので、そういったところをもっと膨らませていったらいいんじゃないでしょうかということです。いたんですから。私を呼びつける、呼びつけると言う失礼ですけども、呼ばれまして、どうなっているんですかと。議会は今どういう判断をしているんですか、どうなりそうですか、道の駅はできそうですかということで聞かれました。なぜですかと言えば、いや、そこに会社を持っていきたいという気持ちがあるん

だということでしたので、それで12月議会で確認をさせていただきました。さきの一般質問でも、そういう方がいらっしゃるというふうには申し上げました。ただ、もうその方は、もう名前や会社名を言わないでほしいということは念を押されておりますので、具体的には申し上げられません、今後連絡をとってみますけれども、そういう方がいらっしゃるの間違いありません。

私は、道の駅の候補地としては、市の土地、市で有効に活用されていない土地を優先してすべきだというふうに申し上げております。それでもどうしてもできない場合は、土地を買い上げるということもあるだろうけれども、最初から土地を買い上げるというのは、私はないのだなというふうに判断して、ずっと反対をしてまいりました。あそこは廃墟ビルになるんだと、ゴーストタウンになるんだという心配の声もありますので、そうしたら企業誘致の場にすべきではないですかというふうに提案しているわけです。

私が何か間違ったことを言っているんでしょうか、市長。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員が12月の定例会でおっしゃった、市が民間活力の邪魔をしているという表現だったんですね、12月は。そういったことはございません。あそこを管理している銀行であったり、あと、マークさんそのものは今も中島さんが管理しておられますので、その中島さんなり、銀行なり、そういったところにはこちらのほうから、もし、今すぐその会社そのものを使いたいと。例えば建物を使ってやりたいという場合でしたら、こちらも考えますので、そのときは教えてくださいというふうにお願いしておりました。

我妻議員から、ついこの間一般質問でこういうふうにおっしゃっているんですね。実際そこ

に出してみたいと。結局、企業誘致の場として、もうすぐにでも出したいんだということですから、銀行とか中島さんのほうにももちろん確認しました。そうしたところ、そういった話は一切ないと。銀行側としては、あるいは中島さんとしては、競売はいずれすると。しかし、我妻議員おっしゃるように、市のほうがあそこをかわと道の駅にしたいということでお話ししていますので、競売はかけていないという状況だけで、本当にお使いになりたいんだったら、市のほうに相談して、そのときはこちらは辞退しますということは言っていますので、ですから、我妻委員がおっしゃっているということは私は全然矛盾しているんじゃないかと。

実際あったかどうかということは、それはあなたが、委員があったとおっしゃっているんで、それはいいんですけども、それでしつらび、プライベートとかどうのこうの話じゃないでしょう。だってやめろと言っているわけですから、市に対して。民間が創業したいと言っているのに、市はそれを阻害しているんじゃないかということをおっしゃっているわけですよ。でも、それはプライベートだから言えないと。会社名は。それは違うと思います。

ですから、私は、真剣に我妻委員のおっしゃっていることを検討しているわけです。職員も動いているわけです。銀行にも、あるいはそういう管財人といいますか、そういった方にも相談しているわけですよ。

それで現在、その福祉法人とか学校法人、それを誘致企業の場にしたらどうですかというのは、また違う話なわけですよ。例えば、地域の住民から、とにかくあその会社がやめてしまってから非常に治安が悪いとか、何か市で考えてくださいと言われた場合でしたら、我妻議員がおっしゃるように、例えば何か可能性はないだろうかということで、債権者の方と相談して、市で何かそのあり方を検討するということはあ

るんでしょうけども、そういった依頼は私どもいただいているわけではないわけですよ。むしろこちらからその場所を使いたいと。ただし、やはり私どもの場合は時間がかかるので、具体的な話があった場合はいつでも言ってくださいと。その場合はこちらも検討してお答えしますということを行っているわけですから、ですから今回のご質問の内容については、例えば福祉法人というのは、福祉施設を建てる場合は、我妻委員もご承知のとおり、介護の計画、3年計画ございます。これに県の承認をいただいて組み込まないと、そういう福祉施設はつくれないわけですし、また介護保険料の関係もありますし、あと看護学校とか専門学校については、もう以前から私も、例えば長井病院を看護学校にできないかとか、それは置賜広域病院組合の中でいろいろ話はしているわけなんですよ。しかし、かなりなハードルがあるわけですよ。あそこをそういう場所にしたらどうだというご提言はいいんですが、市の土地ではないわけですから、ですからちょっと論点が違うんじゃないかと。

ですから、市のほうではあそこをかわと道の駅に、観光交流拠点施設検討委員会の16名の委員の皆様から、いろんな候補地の中であそこが一番適地じゃないかと。よりベターということだとは思いますが、選定いただいて、それで今ずっと昨年から1年半ぐらい、議会の皆さんと議論しているのですので、ちょっと今回のご質問の趣旨はちょっとわかりませんし、我妻議員には、ぜひそのプライベートだということではなくて、この場ではおっしゃらなくても結構です。ぜひ私自身お会いして、ぜひ出ていただくようお願いしたいと思いますので、それがもしだめだった場合は、ぜひ、かわと道の駅で私どもが使わせていただきたいと。でも、本当に出るんだということであれば、場所を変えなきゃいけないと思います。ですから、もう早急にしなきゃいけない。今年度中に場所を決

めて、実測ルート、基本計画を立てないと、これは都市再生整備事業全体が大きく、取りやめとか、そういったところまでつながる話ですので、今この一番大切なときに土地の問題で、そういう架空の話ではないと思いますので、ぜひ具体的に企業名、あるいはその社長さんをご紹介いただきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 その社長さんに連絡をとってみます。具体的に話していいのかどうか聞いてみます。それは私の責任でやります。

ただ、やっぱり企業の論理ですので、私には到底はかり知れないいろんな影響があるかと思っています。企業の論理の中で動いている方なので。ただ、市長も真剣に話したいということであれば、私も真剣にその方と話して、もしも具体的に進むのであれば、それは進めたい、進めるように協力したいと思います。

ただ、私は、あの土地を道の駅にすべきでないという、そういうスタンスですので、私、いろんな提案をしているんです。ただ反対するって言われたくありませんから。土地を市が買い上げてしまったら、もう税金も入らないし、雇用は多少生まれるかもしれませんが、民間の雇用のほうがよっぽどいいわけですよ。ですので、その可能性を捨てたくないというふうな意味で、しかもあそこは市の土地にすべきでないという思いから反対しているわけですので、ならば企業誘致をしたらどうだという提案ですので、提案は提案としてちゃんとしっかり受けとめてくださいよ。

今、きのうの話では、トヨタ関連の10ヘクタールの土地を求める可能性があるというような話ですとか、データセンターの話ですとか、さまざまこれから企業誘致をしていくんだ、取り組んでいくんだ、県に協力を求めていくんだという話がありました。私もそれは大賛成でありますので、その一つの候補地として、市の土

地ではないといいながらも市の土地にしようとしているわけですのでね。もう関連があるわけですので、その一つの候補地としてそこを企業誘致の場にしてはどうですかという提案ですので、市長こそ真摯に受けとめてください、私の考えを。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと問題をすりかえないでいただきたいと思います。私は真摯に受けとめて、ですから教えてくださいと言っているんですよ。

(「それはするって言ったじゃないですか」の声あり)

○内谷重治市長 だから、それで終わりじゃないですか。真摯に受けとめているから言っているわけですよ。ちょっと今の発言撤回してください。私は真摯に受けとめて、我妻委員のご提言に対してきちんと対応しているわけですから、真摯に受けとめなさいという言い方は違うんですよ、それは。撤回いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 言い過ぎました。真摯に受けとめてくださいという言葉は撤回いたしますが、私の提案は、あそこの土地を企業誘致の場にしてはいかがですかと。広い視野を持っていきましょうと。一般の製造業だけじゃなくて、それは到底難しい話ですので、さまざまなことを考えていきましょうよと。その候補地の一つ、旧長井市立病院、今の長井病院も、今例に挙げられましたけども、その例に挙げるようにこの土地もそういう取り組みしたらどうですかと。私はここに道の駅を建てることについては反対ですので、そういう提案をしているわけです。市長、いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員のお考えというのは、少し私と違うのは、例えばあそこをかかと道の駅に適地じゃないということで、最終的に例え

ば議会にお認めいただけない場合は、あそこは私どもは諦めざるを得ないわけですね。かわと道の駅そのものをどうするかという問題もあるんですが、そういった場合は当然どこかの時点で競売がかけられるだろうというふうに思います。それは私どもが、市が何もしなくても、それこそ我妻委員のおっしゃる民間の活力でいろんな使い道が決まるんだろうというふうに思います。

また、隣の残念ながらデータポイントさんも会社をやめられましたんで、あそこも競売がかけられる可能性があるだろうというふうに思います。

そういった状況の中で、長井市が競売をストップかけて、福祉施設をつくるとかなんとか、専門学校をつくるとかというのは、それこそ我妻委員がおっしゃる民間の活力を阻害することになるんじゃないでしょうか。例えば専門学校とか福祉施設というのは、相当時間がかかります。これは私ども市が直接やるのではなくて、社会福祉法人とか民間の会社ですとか、そういった、学校法人とか、そういったところがなさるわけですから、そういったところと私どもがしっかりとコンタクトをとって、じゃ、場所はどこがいいかということで、それでその事業主体の方々が具体的に場所を選ばれて、それに私どもが支援するという形だと思うんですね。あそここの場所が市の土地であれば、またそれは我妻委員がおっしゃるとおりかもしれませんが、したがって私は、市があそここの場所をかわと道の駅にできないという場合は、我妻委員がおっしゃるように、民間の活力でもってあそこは再度さまざまな活用がされるものだろうと、そういうふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 9月議会にどういう提案をされるかですけれども、あそこはやはり私は市の土地にすべきではないなというのはもう変

わりないなというふうに確信しております。

商工振興課長にお伺いしますが、今さまざまな企業誘致活動をされていらっしゃると思います。ご努力に敬意を表しますが、この場所、この予定地を一つの企業誘致の場所として捉えることはできませんか。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 我妻委員のご質問にお答えします。一般質問のときも市長がおっしゃられましたように、すぐにでもこの跡地に進出したいという企業があれば、その時点でお話をお受けするということはやぶさかではございませんので、そういう体制を今とっております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 すぐにでもじゃなくて、今後将来的にの話なんですけれども、いかがですか。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 お答えいたします。将来的にはということでは、今市長がお話しされましたように、まず一つ市の構想があるわけですから、それを検討しながら、あわせて企業のほうからのお話があれば、その時点で上司と相談して検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 わかりました。それでは、9月議会の動向を見てというふうになるかと思えます。その後、また改めて質問に当たるかもしれませんし、また先ほど約束したように、その具体的に意思のある方と私もコンタクトをもう一度とって、確認作業をしたいと思えます。

道の駅の企業誘致の場ということについては以上になります。

次に、あら町の石畳舗装についてということですが、都市再生整備事業の基幹事業というより生活関連事業になっているのではないかと、12月議会で一部、一部という

か、170メートル区間を認めているわけですが、その当時はほとんど石畳のイメージで、ほぼ石畳ということで理解をして通っているわけですが、そのときと比べるとどうか、当初の都市再生整備事業の中のこの事業、石畳事業に比べると、今回提案になっている部分は、ほとんどというか、半分は生活関連事業になっているのではないかなというふうに思っているんですが、側溝の、今風の側溝ですよ、あの細い水を受けるところ。グレーチングがあって、今風の側溝整備ですよ。ちらほらああいう工法が見えてきたわけですが、その側溝整備と、あと街路灯整備ということで、当初の計画とまた大きくその生活関連部分になったのではないかなと思われませんが、具体的に割合でいいますと、幾ら幾らになるんだらうかなというふうに思ったんですが、まち・住まい整備課長はいかがでしょう。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。都市再生整備計画における基幹事業の一つであります。これは、この石畳に関しましては、計画目標を達成するために実施する事業でございまして、高質空間形成施設の石畳整備を施しまして、魅力あるフットパスルートの整備でさらなる交流を深め、交流人口の増加を図る目標としているものでございます。

石畳整備に当たりましては、関連工事も認められておりますので、両側の側溝整備や街路灯の整備、側溝の蓋につきましては、石張り工を張りつける構造にする計画でございまして。

割合でございまして、堀切桐町線の環境整備工事130メートル分の工事費が2,860万円でございます。うち石張り工につきましては1,880万円ということになります。割合からいきまして、主になる工事については石張り工でありますので、主な工事は石張り工になる工事ござ

います。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 130メートル分、290メートル分じゃなくてですか。290メートル分全体で、全体でというふうになりますかね。まち・住まい整備課長。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 130メートル分と、24年度の繰り越し分で160メートル分ちょっと足しておりませんが、160メートル分につきましては、石張り工が2,130万円でございます。側溝整備工が約300万円で、アスファルト舗装工が640万円でございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 そうすると、940万円と2,130万円というふうに分かれる。全体としても、半分まではいかないけれども、4割ぐらいですかね。4割までもいかないですか。4割弱ですか。4割弱ぐらい。当初はもっと石張り工のほうがボリュームはあったわけですよ。その当初から比べるとどうなっていますかね。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 当初の事業費の積算資料はございませんが、当初につきましては、当時ご説明申し上げたように、車道幅員の6メートル部分を石畳舗装ということで提案を申し上げたところであります。ただ、協議会でもご説明しましたが、まだ測量設計、それから地元の方との関係者との意見調整が行っていない段階ですので、構造については変わる可能性があるということでご理解をいただきたいというようなことでご説明を申し上げたというふうに記憶しております。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 生活関連は、これは必ずしなくちゃいけないことだと思います。いろん

な要望はありますので、私もいろんな地区からいろんな要望をいただいたりしますし、市のほうではもう抱え切れないほどの要望があるわけで、生活関連は本当にしていただきたいし、しなくちゃいけないというふうに思うんですが、この都市再生整備計画の事業の中の基幹事業の中の石畳舗装工事でなければ、あともう今後することができない工事ですか、この生活関連事業は。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。側溝整備工事について、この石畳工事をしないとほかの工事でできないでしょうかというふうなご質問でしょうか。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 済みません。側溝を整備したり、街路灯を整備したりするという単純ないわゆる生活環境整備ですよ。地区からいろんな要望があって整備をすること、一般的な整備をすることです。その工事というのは、今回のこの都市再生整備計画の中でする以外にもう方法はないんですかというふうにお聞きしたんです。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。単なる側溝整備でありますと、都市再生整備計画の目標に資する事業でなくなりますので、側溝整備だけであれば都市再生整備計画の基幹事業ではできないということになります。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 いや、そうではなくて、例えば都市再生整備事業ではなくて、一般的な社会資本整備総合交付金ですとか、いろんな補助金、補助メニューがあるかと思うんですが、そういった別メニューでもできる事業ですかというふうにお聞きしたいと。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 失礼しました。社会資本整備総合交付金の中には道路事業や河川事業、都市再生整備事業のほかにございますので、そういった事業でする方策はあるかと思えます。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 こういうイメージを持たれているんですよ。もうこの都市再生整備計画、この事業を逃すと、あとないんだというふうに結論づけている方が、市民の方がいっぱいいらっしゃるんですよ。それは間違ったイメージでありまして、せっかくだからするというのはわかるんですよ。それはいいことだと思いますよ。でも、この事業を逃すとあとはないんだというふうに考えているのであれば、そうではなくて、必ずしなくちゃいけない事業なんですよ。側溝整備だって、街路灯だって、もう困っているわけですので、しなくちゃいけない事業でありますので、この事業でなくてもできるんですよというのがわかっていたきたいなというふうに思うわけですが、市長、いかがでしょうか、その辺のところは。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まち・住まい整備課長のほうが答弁が、ちょっと趣旨が、我妻委員の趣旨がよく理解されていなかったようで、確かに今回は都市再生整備計画、都市再生整備事業の中で、基幹事業なんですけども、一緒に生活関連、地元の意向も受けて、整備できるということで申し上げたんですが、でもこれを、この事業でない場合ですと、委員がおっしゃるように、社会資本整備総合交付金事業といういわゆる一般のメニューですることができます。

ただし、議会の中でも何回も説明しましたように、今回の都市再生整備事業というのは、長井市が国の認定を受けて直接いただいている予

算枠があるわけです。これが19億1,000万円。  
ところが、社会資本整備総合交付金事業は、山形県が県内の35市町村の要望に応じて県として枠を持っているんですね。それが国から来るわけですが、特にこういった道路改良とか生活基盤整備といったものについては、実態は3割も県自体で予算がついていないと。そこから我々市に落ちてくる場合は、もつつかないわけですよ。

ですから、今市内で何百という要望がある中で、この順番待ちというふうにした場合、国の補助を受けてする場合、もう絶望的だと。ですから、都市計画区域内はぜひこの都市再生整備事業で生活関連整備していこうと。そして、都市計画区域以外のところは、社会資本整備、県のほうと一緒に、できるだけ速やかにできるような努力をしていこうということで、何回も議会では説明しているわけですよ。

ですから、確かに社会資本整備、一般の国の補助事業でできますが、まずほとんど不可能とっていいほどの割合です。したがって、単独事業になると、急ぐ場合ですね、ならざるを得ない。これはなかなか難しいのではないかと。また、15年にわたって市民の皆様いろいろな我慢をしていただいたんですが、また単独事業をどんどんやってしまったら、それこそ5年、10年でまた同じようになってしまうというふうに思っていますので、そういったことで今回は議会の皆様にもこの都市再生整備事業を使って、基幹事業ということでかわと道の駅とか、こういった石畳は何かご理解いただきたいんですが、その関連の生活環境整備、また関連でこれまた社会資本整備の生活関連ということで、大変別枠で非常に多くの事業ができますので、ですから今まで不可能と思われていた消雪道路とか、あるいは今回のような側溝の改修とか、そういったことができますよということですので、ぜひ我妻委員にもご理解いただきたいというふ

うに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 当初、170メートルで提案されているわけですよ。まずそもそも分断された形で提案されてきたわけですね、12月議会です。その後、1月議会ではさらに延長する。当初は十日町と分けてという話でしたけども、途中から提案する段階ではあら町一色になったわけですが、当初分断された形で提案されてきて、今は一緒に工事するというふうになったわけですが、その都市再生整備計画の中であれば、例えば今回12月に認めた部分でいうと、この今回でいうと、当初は170メートルだったんですが、事情によって130メートルになっていますよね。そうですね。160のほうか。170メートル部分が160になっていますけども、その12月議会で認めた部分をまずやってみよう。やってみましょうよ。それを見て、今後はそれがよければどんどんふやしていきたいと思いますというように提案を1月議会にして、それで否決というふうな形になったわけですが、一旦その160メートルをまず試してみようということだめなんですか。もうそうすると、あとできなくなるんですか、この事業は、浅野課長。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。昨日の予算特別委員会でもお話し申し上げましたが、12月に予算が可決になった後、あら町地区との意見交換を2回ほどさせていただきました。その中で地元からは、途中で終わることなく全線を整備していただきたいと。あとまた、当初270メートルのあら町通りの工事でしたが、あら町通りについては290メートルがあら町通りだということで、これも要望を受けまして、それを受けまして全線を同じ構造で整備いたしたくご提案を申し上げているところ

でございます。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 今回、一括するのは、それはそういう結論に至ったのはわかりますけれども、分断したとして、12月議会で認めた部分だけをまず先行して工事したとして、残りの部分はもう今後できなくなってしまいますかというふうにお聞きしたんです。浅野課長。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 このたび予算が可決にならないとすれば、想定でございますが、それは今後県と国と相談しないと、ここではっきりしたお答えはできませんが、なかなか厳しい局面になるのではないかというふうに思います。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 厳しい局面とか、もう補助金をもらえないとかっていう、さんざん言われてきたんですが、実際はそうでなかったですね、今までもね。

それで、もう一つ違う面から質問しますが、この基幹事業であっても生活関連の部分がふえてもいいのだということですが、例えば今、これからはもう考えを白紙に戻して、駅前の花公園はいろんな方に検討してもらおうと。検討委員会も立ち上げて検討してもらおうということになっているわけですが、その7億3,000万円でしたっけ。7億3,000万円のその花公園に充てるはずであった予算も、それもかなりの部分について生活関連の事業ができるというふうに認識してよろしいですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 都市再生整備計画の事業と、関連社会資本整備事業は、ちょっと目的、目標が違うことになりますので、都市再生整備計画の事業の中身については、あく

までも目標達成のための事業になりますから、単なる生活関連については別枠の関連社会資本整備事業のほうになるかと思っておりますので、都市再生整備計画の事業としては、基本的には目標達成のための事業ということになります。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 基幹事業であっても、今回の石畳事業は3割から4割弱、4割未満で生活関連の部分はオーケーということですよ。ですから、その花公園で使う予定だった部分もそうではないですかというふうに聞いているんですが、それは違うんですか。同じ基幹事業じゃないですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。先ほどと重複しますが、このたびは石畳舗装工事に附帯する、関連する工事として認められるものでありまして、単なる生活関連だけを別枠でやるとなると、なかなか難しいということになります。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ということは、附帯事業ならばできるということですね。すると、大体3割程度とか4割程度とか、そこら辺はあるのでしょうか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 何割までしていいとか、して悪いとかではございませんので、この事業を行うために必要な関連する工事については認められるということになります。以上です。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 そのパーセンテージはわからないけれども、今後もその附帯する、その目的達成の事業に附帯する工事だったら、生活

関連も大丈夫だろうというような判断でありますので、そういったところも今後検討委員会でぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

石畳は、1月議会で否決をした理由の一つに、やっぱり歴史的な裏づけがまずないのではないかと。長井には石畳の文化というか、歴史がないのではないかと。取ってつけたようなことでどうだろうなということ。あとは、ランニングコストが大変かかる。私は3倍というふうにお聞きしておりますけれども、一般のアスファルト舗装に比べて3倍の後年度負担がかかるということ。あるいは、冬期間の除排雪の際が、一番大きな要因として、ひびが入ったり、割れたりということを、私は喜多方の方と直接話をして、住民の方と地区長さんと観光コンシェルジュの方と市議員の方と話をしてきました中で照会をいたしました。後年度負担大変だし、荒れるし、割れるし、そして割れたところをすぐ補修できればいいんだけど、それに時間がかかると、割れた部分が粉々になって石になって、それが飛んで、ガラスが割れた、車が傷ついた、補償問題にもなっていると。なので、脱色舗装が一番いいよというふうなアドバイスを受けてきましたというふうには私は1月議会で言ったんですが、その点についての考え方はどういうふうに変ったのでしょうか。浅野課長、お願いします。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。私どもも喜多方の市の職員のほうに、担当者にお聞きしました。平成4年の施工だというふうにお聞きしまして、以前の施工は今の構造とは全く違う構造で、今の構造ではないということで、基礎構造が今の構造とは違うんだと思います。昔の構造は石畳の下はモルタルと路盤、クラッシャーランだけでございます。こ

のたび提案申し上げているのは、石畳の下に3センチモルタル、その下に15センチのコンクリート層、その下に路盤ということで、以前と比べると堅固な構造になっておりますので、昔みたいに頻繁に石を交換するような補修修繕はないものというふうに思います。以上です。

○**大道寺 信委員長** 7番、我妻 昇委員。

○**7番 我妻 昇委員** そういうことも考慮されての施工方法を変えたということですが、石畳が本当に必要なんですかね、その通りに対して。私はこの側溝整備、街路灯は本当に必要なことだと思いますけれども、本音の話をすると、石畳がどうしても欲しいという声って上がっているんですか、地区の方とか市民の皆さんから。側溝整備や街路灯整備というのは私も本当にしてほしいですよ、少しでも早く。石畳をしてほしいという声というのは、本当にあるんですか。石畳をして、するんだったら、私は裏道、小道、水路の道をしてほしいというふうに思っているんですけれども、本当に石畳というのは必要なんでしょうか。浅野課長。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。先ほど申し上げましたが、2回ほどあら町地区の関係者と意見調整をさせていただきました。その中で、にぎわいづくりのため、またあら町通りの趣を生かすためにも、石畳については大変いい事業だということで皆さんから評価を受けているところでありますので、地区長さんからご要望書をいただいた中身においても、石畳舗装と、それから側溝整備、工事についてはぜひ290メートル間を整備していただきたいというようなご要望をいただいております。以上です。

○**大道寺 信委員長** 7番、我妻 昇委員。

○**7番 我妻 昇委員** その要望はとてよくわかります。私もそこに住んでいると、そういう

ふうにしてほしいというのではないかなと思います。

ただ、1月議会で私も、石畳については12月議会で認めた部分をまず先行してやってほしいというふうにはっきり申し上げておりますので、ここでそう簡単にその考えを変えるわけにはなかなかいかないというのが正直なところです。住んでいる方も、石畳になって観光客に喜ばれたり、生活上きれいになっていいなというふう感じられると思います。私も同じ意見ですけども、ただ、取ってつけたような石畳にはなってほしくないなというふうに思っておりますし、後年度負担がかさばるような、そういった石畳にはなってほしくないというふうに思います。私は、まず、1月議会で言ったことと同じなんですけども、まずは12月議会で認めた部分をまずやってみるということが最適な方法ではないかなというふうに思ったところです。

少し時間が余りましたけれども、以上で質問を終わります。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第54号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○大道寺 信委員長 それでは、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 議案第54号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第2号の修正案に ついて

○大道寺 信委員長 休憩中に、安部 隆委員、ほか2名から、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、安部 隆委員に修正案の説明を求めます。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 それでは、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案についてご説明いたします。

まず、提案理由についてご説明を申し上げます。

石畳舗装については、1月臨時会で反対討論